

# 第138回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2019年3月27日(水曜日)  
午前10時

## 開催場所

東京都港区虎ノ門2丁目10番4号  
ホテルオークラ東京  
別館地下2階「アスコットホール」

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

## 議決権行使期限

2019年3月26日(火曜日)  
午後5時45分まで

株式会社 クラレ

証券コード：3405

## 目次

■ 第138回 定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
■ 株主総会参考書類	5
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役12名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
■ 添付書類	
■ 事業報告	18
■ 連結計算書類	43
■ 計算書類	47
■ 監査報告書	50

昨年より、株主総会にご出席の株主様への来場記念品の配布を取り止めさせていただいております。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 3405  
2019年3月5日

株主各位

岡山県倉敷市酒津1621番地  
(東京本社 東京都千代田区大手町1丁目1番3号)

**株式会社 クラレ**

取締役社長 伊藤 正明

## 第138回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第138回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきたくご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権をご行使いただけますので、後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、**2019年3月26日（火曜日）午後5時45分までに議決権をご行使いただくようお願い申しあげます。**

敬 具

記

日 時	2019年3月27日(水曜日)午前10時
場 所	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号 ホテルオークラ東京 別館地下2階「アスコットホール」 ※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第138期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査役会の第138期連結計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案 剰余金処分の件</b> <b>第2号議案 取締役12名選任の件</b> <b>第3号議案 監査役2名選任の件</b>

### インターネットによる開示について

- 当社は、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」を、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト** (<https://www.kuraray.co.jp/ir/stock/meeting>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに会計監査人および監査役の監査対象となっております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト** (<https://www.kuraray.co.jp/ir/stock/meeting>) に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただくようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面およびご本人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただくようお願い申し上げます。

**株主総会日時** 2019年3月27日（水曜日）午前10時

### 株主総会にご出席いただけない場合



#### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

**行使期限** 2019年3月26日（火曜日）午後5時45分到着分まで



#### インターネット等による議決権行使

インターネット等により議決権を行使される場合には、3・4頁の内容をご確認のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

**行使期限** 2019年3月26日（火曜日）午後5時45分まで

### 招集にあたっての決定事項

- ① インターネット等で重複して議決権を行使された場合、最後に到着した行使内容を有効といたします。議決権行使書用紙が再発行された場合の書面による議決権重複行使についても同様といたします。ただし、書面とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による行使内容を有効といたします。
- ② 同一の議案について異なる内容で議決権を行使される場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面によりご通知ください。

以上

# インターネットによる議決権の行使についてのご案内

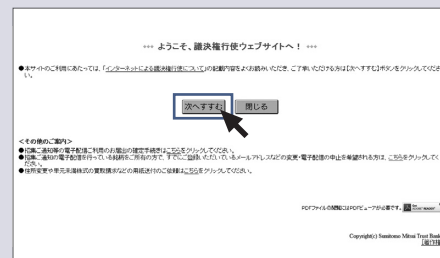
インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますよう、お願い申し上げます。



バーコード読取機能付の携帯電話を利用して左の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
(QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

## アクセス手順

### 1 議決権行使サイトへアクセス



<https://www.web54.net>

「次へすすむ」をクリック

## 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

## 議決権行使のお取り扱いについて

- 1 インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
- 2 議決権の行使期限は、2019年3月26日（火曜日）午後5時45分までとなっておりますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行ってくださいようお願いいたします。
- 3 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

## パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

- 1 パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- 2 パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 3 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

行使期限 ▶ 2019年3月26日（火曜日）午後5時45分まで

## 2 ログインする

\*\*\* ログイン \*\*\*

●議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。  
●議決権行使コードは議決権行使書用紙右側に記載してあります。  
●電子メールにより招集・通知を受領されている株主様の場合は、  
招集・通知電子メール本文に記載しております。

議決権行使コード:

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

## 3 パスワードの入力

\*\*\* パスワード認証 \*\*\*

●パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。  
●ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。  
●パスワードをお忘れの場合は、[こちら](#)をクリックしてください。

パスワード:  [ソフトウェアキーボード](#)

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って  
賛否をご入力ください。

### パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

■ 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行**

**証券代行ウェブサポート専用ダイヤル**

**☎ 0120 (652) 031** (受付時間 9:00~21:00)

■ 其他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛にお問い合わせください。

② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

**☎ 0120 (782) 031** (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く。)

### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームを利用して議決権を行使いただくことができます。

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題とし、事業展開の原資である内部資金の確保にも配慮しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うこととしております。

また、現在実施している中期経営計画「PROUD 2020」（2018年度～2020年度）の期間中においては、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向35%以上、且つ1株につき年間配当金40円以上としております。この方針の下、当期の期末配当金につきまして、以下のとおりとさせていただきます。

これにより、中間配当金と合計した当期の配当金は、1株につき42円となります。

## 期末配当に関する事項

1

### 配当財産の種類

金銭

2

### 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	金22円
総額	7,671,048,550円

3

### 配当の効力発生日（支払開始日）

2019年3月28日

## 第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となりますので、経営体制のさらなる強化のため社外取締役1名を含む3名を増員し、取締役12名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者  
番号

1

いとう まさあき  
伊藤 正明

再任

### ■ 生年月日

1957年6月23日

### 略歴、地位および担当

1980年 4月 当社入社  
2012年 6月 当社執行役員  
2013年 6月 当社常務執行役員  
2014年 6月 当社取締役・常務執行役員  
2015年 1月 当社代表取締役社長（現任）

### ■ 所有する当社株式数

26,300株

### 取締役候補者とした理由

2015年1月の就任以降、社長として当社グループの経営を牽引し、中期経営計画の諸施策の実施を通じて当社グループの一層の発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

2

まつ やま  
松山さだ あき  
貞秋

再任

## ■ 生年月日

1950年10月18日

## ■ 所有する当社株式数

10,800株

## 略歴、地位および担当

1975年 4月 当社入社  
 2009年 4月 当社化成品・メディカルカンパニー メディカル事業部長  
 2010年 6月 当社執行役員  
 2012年 4月 クラレノリタケデンタル株式会社代表取締役社長  
 2012年 6月 当社常務執行役員  
 2013年 4月 当社機能材料カンパニー長、  
機能材料カンパニー メディカル事業部長  
 2013年 6月 当社取締役・常務執行役員  
 2016年 3月 当社取締役・専務執行役員  
 2016年 6月 当社代表取締役・専務執行役員（現任）  
 2018年 1月 当社繊維カンパニー長（現任）、大阪本社担当（現任）

## 取締役候補者とした理由

人工皮革事業、メディカル事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2013年6月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者  
番号

3

く がわ  
久川かず ひこ  
和彦

再任

## ■ 生年月日

1954年1月22日

## ■ 所有する当社株式数

15,900株

## 略歴、地位および担当

1976年 4月 当社入社  
 2010年 4月 当社樹脂カンパニー エバール事業部長  
 2012年 6月 当社執行役員  
 2013年 4月 当社ビニルアセテートカンパニー 副カンパニー長  
 2013年 6月 当社常務執行役員  
 2014年 6月 当社取締役・常務執行役員  
 2015年 1月 当社ビニルアセテート樹脂カンパニー長  
 2016年 1月 当社管理部門担当（現任）、経営企画室担当  
 2016年 3月 当社取締役・専務執行役員（現任）

## 取締役候補者とした理由

経営企画、ビニルアセテート事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2014年6月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。



候補者  
番号

4

はやせ  
早瀬ひろあや  
博章

再任

生年月日	略歴、地位および担当
1956年2月28日	1980年 4月 当社入社
■ 所有する当社株式数 10,700株	2012年 4月 当社樹脂カンパニー ポパール樹脂事業部長
	2012年 6月 当社執行役員
	2013年 4月 当社ビニルアセテートカンパニー ポパール樹脂事業部長、 生産技術統括本部長
	2014年 6月 当社常務執行役員
	2015年 1月 当社ビニルアセテートフィルムカンパニー長（現任）
	2015年 3月 当社取締役・常務執行役員
	2016年 1月 当社ビニルアセテート樹脂カンパニー長
	2016年 3月 当社取締役・専務執行役員（現任）

## 取締役候補者とした理由

生産技術分野、ビニルアセテート事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2015年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者  
番号

5

なかやま  
中山かずひろ  
和大

再任

生年月日	略歴、地位および担当
1956年1月1日	1980年 4月 当社入社
■ 所有する当社株式数 13,100株	2012年 4月 当社倉敷事業所長
	2012年 6月 当社執行役員
	2013年 4月 当社ビニルアセテートカンパニー 海外事業部長
	2014年 4月 当社技術本部長
	2016年 1月 当社技術本部担当（現任）、国内事業所担当（現任）、 アクア事業推進本部担当
	2016年 3月 当社取締役・常務執行役員（現任）
	2018年 1月 当社環境安全センター担当（現任）

## 取締役候補者とした理由

生産技術分野、海外でのプラント立ち上げ等における豊富な業務経験を有するとともに、2016年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者  
番号

6

あ べ  
阿部 憲一  
けん いち

再任

## ■ 生年月日

1956年5月3日

## ■ 所有する当社株式数

21,600株

## 略歴、地位および担当

1980年 4 月	当社入社
2012年 4 月	当社経営企画本部長
2012年 6 月	当社執行役員
2013年 4 月	当社新事業開発本部長
2016年 1 月	当社イソプレカンパニー長（現任）
2016年 3 月	当社取締役・常務執行役員（現任）
2018年 1 月	当社イソプレカンパニー エラストマー事業部長（現任）

## 取締役候補者とした理由

エラストマー事業、新規事業推進等における豊富な業務経験を有するとともに、2016年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者  
番号

7

さ の  
佐野 義正  
よし まさ

再任

## ■ 生年月日

1956年4月12日

## ■ 所有する当社株式数

11,200株

## 略歴、地位および担当

1980年 4 月	当社入社
2010年 4 月	当社化学品カンパニー エラストマー事業部長
2012年 6 月	当社執行役員
2014年 4 月	当社機能材料カンパニー メタアクリル事業部長
2016年 1 月	当社機能材料カンパニー 副カンパニー長
2016年 3 月	当社取締役・常務執行役員（現任）
2017年 1 月	当社機能材料カンパニー 炭素材料事業部長
2018年 1 月	当社機能材料カンパニー長（現任）

## 取締役候補者とした理由

ビニルアセテート事業、化学品事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2016年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者  
番号

8

かわ ほん  
川原 仁

新任

## ■ 生年月日

1962年3月12日

## ■ 所有する当社株式数

3,300株

## 略歴、地位および担当

1984年 4 月	当社入社
2014年 4 月	当社ビニルアセテートカンパニー ポパールフィルム事業部長
2016年 1 月	当社ビニルアセテートフィルムカンパニー 副カンパニー長
2016年 3 月	当社執行役員
2018年 1 月	当社ビニルアセテート樹脂カンパニー長（現任）
2018年 3 月	当社常務執行役員（現任）

## 取締役候補者とした理由

繊維事業、ビニルアセテート事業等における海外勤務を含む豊富な業務経験を有するとともに、2016年3月以降、執行役員として当社グループの発展に寄与しており、当社の経営への一層の貢献を期待できることから新たに取締役候補者となりました。

候補者  
番号

9

た が けい じ  
多賀 敬治

新任

## ■ 生年月日

1961年10月16日

## ■ 所有する当社株式数

12,500株

## 略歴、地位および担当

1984年 4 月	当社入社
2014年 4 月	当社機能材料カンパニー メディカル事業部長
2017年 3 月	当社執行役員
2018年 1 月	当社経営企画室担当（現任）、CSR本部担当（現任）
2018年 3 月	当社常務執行役員（現任）
2018年 4 月	当社経営企画室長（現任）

## 取締役候補者とした理由

繊維事業、メディカル事業、経営企画等における海外勤務を含む豊富な業務経験を有するとともに、2017年3月以降、執行役員として当社グループの発展に寄与しており、当社の経営への一層の貢献を期待できることから新たに取締役候補者となりました。

候補者  
番号

10

はまぐち

浜口

ともかず

友一

再任 社外 独立

■ 生年月日

1944年4月20日

■ 所有する当社株式数

4,200株

略歴、地位および担当

- 1967年 4月 日本電信電話公社入社
- 1995年 6月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現 株式会社  
エヌ・ティ・ティ・データ）取締役
- 1997年 6月 同社常務取締役
- 2001年 6月 同社代表取締役副社長
- 2003年 6月 同社代表取締役社長
- 2007年 6月 同社取締役相談役
- 2009年 6月 同社相談役
- 2013年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

東日本旅客鉄道株式会社社外取締役  
FPT CORPORATION, Director

社外取締役候補者とした理由

株式会社エヌ・ティ・ティ・データの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断したため、社外取締役候補者となりました。なお、当社と東日本旅客鉄道株式会社およびFPT CORPORATIONとの間には特別な関係はないため、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。

候補者  
番号

11

はまの  
濱野 潤  
じゆん

再任 社外 独立

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- 生年月日  
1951年2月27日
- 所有する当社株式数  
1,800株

#### 略歴、地位および担当

- 1974年 4 月 経済企画庁入庁
- 1999年 7 月 経済企画庁長官官房秘書課長
- 2004年 7 月 内閣府政策統括官（経済財政運営担当）
- 2006年 7 月 内閣府審議官
- 2008年 7 月 内閣府大臣官房長
- 2009年 7 月 内閣府事務次官
- 2012年 1 月 内閣府顧問
- 2013年 4 月 株式会社電通顧問
- 2014年 6 月 公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構理事（現任）
- 2016年 3 月 当社取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

公益財団法人大原記念労働科学研究所理事長

#### 社外取締役候補者とした理由

経済企画庁、内閣府における経済行政などの豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的な立場から当社の経営に有用な意見・提言をいただくことができると判断したため、社外取締役候補者となりました。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により当社の経営に対する確かな助言をいただけるなど、社外取締役としての職務を適切に執行できるものと判断しました。なお、当社は、現在、CSR活動の一環として、公益財団法人大原記念労働科学研究所の研究活動への支援のため、維持会費の支払いを行っておりますが、当該会費の年間支払額は1百万円未満であり、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。

候補者  
番号

12

ふじもと

藤本

みえ

美枝

新任 社外 独立

## ■ 生年月日

1967年8月17日

## ■ 所有する当社株式数

0株

## 略歴、地位および担当

- 1993年 4月** 弁護士登録（第二東京弁護士会）、新東京総合法律事務所（後にビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）と統合）入所
- 2003年 1月** 新東京法律事務所（後にビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）と統合）パートナー
- 2009年 6月** 当社監査役（現任）
- 2015年 4月** TMI総合法律事務所入所

## 重要な兼職の状況

TMI総合法律事務所パートナー  
 生化学工業株式会社社外監査役  
 株式会社東京放送ホールディングス社外監査役  
 株式会社TBSテレビ社外監査役

## 社外取締役候補者とした理由

弁護士としての専門的な見識と豊富な経験を有しており、また、当社の社外監査役として適切に監査いただいた実績があることから、社外取締役として当社の業務執行に対する監督機能の強化に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断したため、社外取締役候補者となりました。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる弁護士活動を通じて、企業法務に関する専門的知見と豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に執行できるものと判断しました。なお、当社とTMI総合法律事務所、生化学工業株式会社、株式会社東京放送ホールディングスおよび株式会社TBSテレビとの間には特別な関係はないため、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 2. 浜口友一、浜野 潤、藤本美枝の各氏は、社外取締役の候補者です。

(注) 3. 責任限定契約について

- (1) 浜口友一および浜野 潤の各氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任に関して法定の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は同契約を継続する予定です。
- (2) 藤本美枝氏と当社とは監査役として会社法第423条第1項の賠償責任に関して法定の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が社外取締役に選任された場合は社外取締役として新たに同様の契約を締結する予定です。

(注) 4. 社外役員の在任期間について

- (1) 浜口友一氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって5年9ヵ月となります。
- (2) 浜野 潤氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- (3) 藤本美枝氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって9年9ヵ月となります。同氏は、本総会終結の時をもって当社の監査役を辞任により退任する予定です。

(注) 5. 独立役員の届出について

- (1) 浜口友一および浜野 潤の両氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は両氏を同取引所が定める独立役員（社外取締役）として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続する予定です。
- (2) 藤本美枝氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は同氏を同取引所が定める独立役員（社外監査役）として届け出ており、同氏が社外取締役に選任された場合は、改めて独立役員（社外取締役）の届出を行う予定です。

(注) 6. 藤本美枝氏が社外監査役として在任中の2017年3月に、当社は防衛装備庁が発注する特定ビニロン製品の入札に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令を受けました。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の重要性について注意を喚起しておりました。当該事実の判明後は、取締役会等において取り組みの内容を確認し、再発防止のための提言を行うなど、社外監査役として必要な対応を行っております。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 藤本美枝、岡本吉光の両氏が辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者  
番号

1

谷津 朋美

新任 社外 独立

<p>■ 生年月日 1960年5月30日</p> <p>■ 所有する当社株式数 0株</p>	<p>略歴、当社における地位</p> <p>1983年 4月 東京エレクトロン株式会社入社</p> <p>1986年10月 サンワ等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>1990年 9月 公認会計士登録</p> <p>2001年10月 東京弁護士会登録、新東京法律事務所（後にビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）と統合）入所</p> <p>2009年 6月 カルビー株式会社社外監査役</p> <p>2010年 6月 大幸薬品株式会社社外監査役</p> <p>2012年 3月 コクヨ株式会社社外監査役</p> <p>2015年 4月 TMI総合法律事務所入所</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>TMI総合法律事務所パートナー</p> <p>SMBC日興証券株式会社社外取締役</p> <p>ヤマハ発動機株式会社社外監査役</p> <p>株式会社IHI社外監査役</p>
--	--

### 社外監査役候補者とした理由

公認会計士および弁護士としての幅広い見識と他の企業での社外役員としての豊富な経験を有しておられることから、当社の社外監査役に適任であると判断したため、社外監査役候補者となりました。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる公認会計士、弁護士活動を通じて、会計や企業法務に関する専門的知見と豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に執行できるものと判断しました。なお、当社とTMI総合法律事務所、SMBC日興証券株式会社、ヤマハ発動機株式会社および株式会社IHIとの間には特別な関係はないため、同氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しております。



候補者  
番号

2

こまつ けんじ  
小松 健次

新任 社外 独立

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■ 生年月日

1953年3月24日

■ 所有する当社株式数

0株

略歴、当社における地位

1978年 4月 三菱商事株式会社入社  
1996年 2月 GE International Inc. 入社  
2005年 7月 エコラボ株式会社（現 エコラボ合同会社）  
代表取締役社長  
2007年 4月 Ecolab Inc. Senior Vice President  
2010年12月 サンデン株式会社（現 サンデンホールディングス株式  
会社）専務執行役員  
2011年11月 Bain Capital Asia, LLC入社  
2013年 3月 株式会社ベルシステム24取締役兼代表執行役社長・  
CEO  
2016年 3月 株式会社ベルシステム24ホールディングス取締役会長  
2016年 6月 株式会社コーチ・エイ顧問（現任）  
2018年12月 株式会社API Consultants顧問（現任）

社外監査役候補者とした理由

国内外の多くの企業において経営に携わった実績があり、それにより培われた豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、当社の社外監査役に適任であると判断したため、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
(注) 2. 谷津朋美および小松健次の両氏は、社外監査役の候補者です。  
(注) 3. 谷津朋美および小松健次の各氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任に関して法定の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。  
(注) 4. 谷津朋美および小松健次の両氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は両氏を同取引所が定める独立役員として届け出る予定です。

以上

## (ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

1. 当社は、以下の各号のいずれにも該当しない場合に、当該社外役員および社外役員候補者は当社に対し十分な独立性を有するものと判断します。
  - (1) 当社および当社の子会社（以下、併せて「当社グループ」といいます。）の業務執行者
  - (2) 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
  - (3) 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
  - (4) 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
  - (5) 当社グループから多額の寄附を受けている者またはその業務執行者
  - (6) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者）またはその業務執行者
  - (7) 当社グループが大出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者）となっている者の業務執行者
  - (8) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
  - (9) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
  - (10) 過去10年間に於いて、上記（1）に該当していた者
  - (11) 過去3年間に於いて、上記（2）～（9）のいずれかに該当していた者
  - (12) 当社グループと社外役員の相互就任の関係にある者
  - (13) 上記（1）～（11）に掲げる者の近親者
2. 上記の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員としてふさわしいと考える者については、当社は、当該人物がふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を、独立性を有する社外役員とすることができるものとします。

## 1 クラレグループの現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### 全般的状況

当期における世界経済は、欧米を中心に安定的な成長を維持してきましたが、米国の通商政策による貿易摩擦の激化や、新興国からの資金流出による信用不安などにより、年度後半にかけ、減速局面に入ってまいりました。また、化学業界におきましては、年度を通じた原燃料価格の上昇が企業収益の圧迫要因となりました。かかる状況下、当社の業績においても第3四半期までは計画線上で推移していましたが、第4四半期は前期の業績を下回る結果となりました。

当社グループは当期より中期経営計画「PROUD 2020」(2018年度～2020年度)をスタートさせました。初年度は、ありがたい姿である「独自の技術に新たな要素を取り込み、持続的に成長するスペシャリティ化学企業」を目指して、「PROUD 2020」で掲げた主要経営戦略の具体的施策を順次実施し、中長期的な視点に基づく、新たな事業ポートフォリオ構築への取り組みを開始しました。

当期の経営成績につきましては、売上高は前年同期比84,553百万円(16.3%)増の602,996百万円、営業利益は10,557百万円(13.8%)減の65,794百万円、経常利益は13,067百万円(17.6%)減の61,167百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は20,898百万円(38.4%)減の33,560百万円となりました。

なお、当期よりたな卸資産のうち製品、原材料および仕掛品の評価方法を先入先出法に統一しており、経営成績の前年比較の説明は、遡及処理後の数値を適用しております。さらに、当期より有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数、および全社共通費の各事業への配賦方法の変更を行いました。

加えて、当社は前期においてクラリーノ事業を「機能材料」に区分していましたが、2018年1月1日付の組織改定に伴い「繊維」へ編入しました。当期の比較および分析は、変更後の事業区分に基づいております。

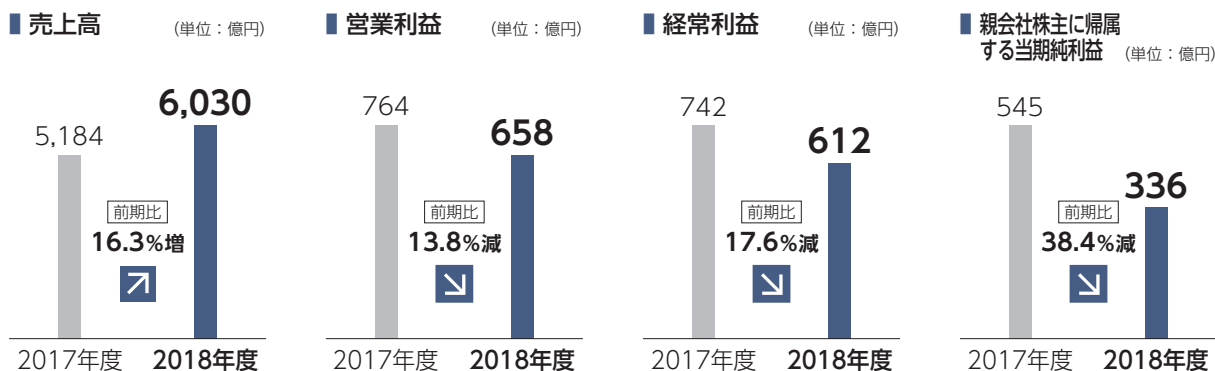
また、当社は2018年3月9日付でCalgon Carbon Corporation(以下、Calgon Carbon社)の買収を完了し、当期より連結対象に含めております。

【ご参考】

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2017年度	2018年度	前期比 (増減率)
売上高	5,184	6,030	+16.3%
営業利益	764	658	△13.8%
経常利益	742	612	△17.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	545	336	△38.4%

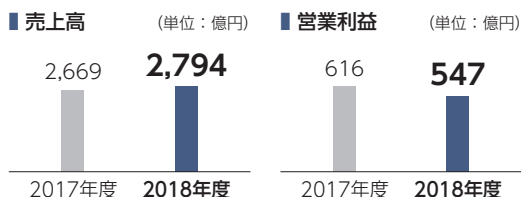
(注) 当期より、たな卸資産の評価方法を変更しており、前期は遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。



## 事業別の状況

事業別の状況は次のとおりです。

### ビニルアセテート



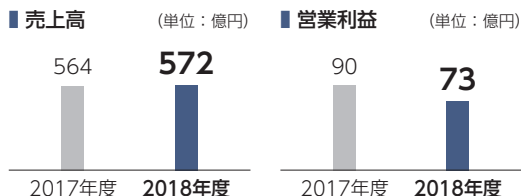
#### 主要な事業内容

ポパール樹脂・フィルム、PVB樹脂・フィルム、EVOH樹脂・フィルムの製造、販売

当事業の売上高は279,379百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は54,739百万円（同11.2%減）となりました。

- ①ポパール樹脂は販売量が減少しましたが、高付加価値化が進み堅調に推移しました。光学用ポパールフィルムは需要の順調な伸びにより、販売量が増加しました。また、ディスプレイ市場の拡大とパネルサイズ大型化のニーズに対応するため、第1四半期に倉敷事業所で新設備投資（2019年末稼働予定）を決定しました。水溶性ポパールフィルムおよびPVBフィルムは、販売量が増加しましたが、原燃料価格上昇の影響を受けました。
- ②EVOH樹脂<エパール>は、米国工場における定期修理および2018年5月に発生した火災の影響を受けました。

### イソプレン



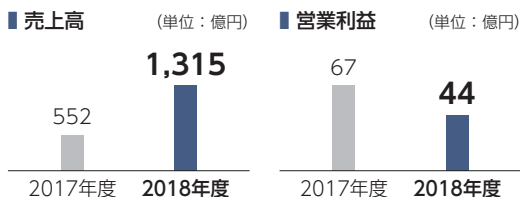
#### 主要な事業内容

イソプレン系化学品、ポリアミド樹脂の製造、販売

当事業の売上高は57,207百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は7,272百万円（同19.3%減）となりました。また、第4四半期にタイにおけるブタジエン誘導品生産プラント建設の投資決定を行いました。

- ①イソプレン関連では、年度を通じて原燃料価格上昇の影響を受けました。また、年度後半にかけて出荷が減少し、前期並の販売量にとどまりました。
- ②耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は、自動車用途、コネクタ用途を中心に販売が拡大しましたが、原燃料価格上昇の影響を受けました。

## 機能材料



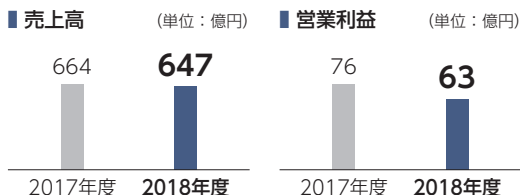
## 主要な事業内容

メタクリル樹脂、メディカル関連製品、活性炭の製造、販売

当事業の売上高は131,533百万円（前年同期比138.3%増）、営業利益は4,396百万円（同34.0%減）となりました。なお、当期より、Calgon Carbon社の業績を含んでおります。

- ①メタクリルは、好市況が継続したことに加え、高付加価値品の販売が拡大し順調でした。
- ②メディカルは、歯科材料の審美修復関連製品を中心に順調に推移しました。
- ③カルゴン・カーボンは、第4四半期に確定したのれん償却額等の影響を受けました。炭素材料は汎用用途の販売量が減少しました。

## 繊維

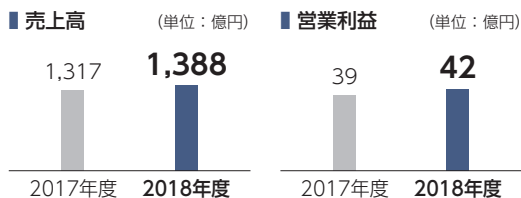


## 主要な事業内容

人工皮革、ビニロン、不織布、面ファスナー、ポリエステル繊維の製造、販売

当事業は、人工皮革<クラリーノ>は、スポーツシューズ向け出荷が減少しました。また、生活資材では<クラフレックス>で高付加価値品の販売が拡大しましたが、ビニロンは輸出が減少したことに加え、原燃料価格上昇の影響を受けました。その結果、売上高は64,716百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は6,279百万円（同16.8%減）となりました。

## トレーディング

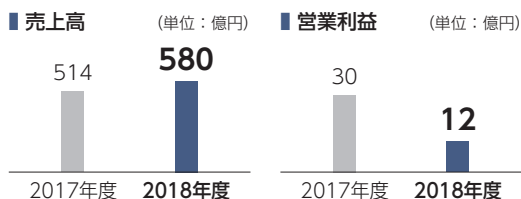


### 主要な事業内容

繊維製品、樹脂、化学品の輸出入、卸売

繊維関連事業は、ユニフォームおよびスポーツ衣料用途で堅調に推移し、海外縫製品も販売が拡大しました。また、樹脂・化成品関連事業は輸出を中心に順調であった結果、売上高は138,848百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は4,215百万円（同7.4%増）となりました。

## その他



### 主要な事業内容

水処理用高性能膜・システムの製造、販売、エンジニアリング事業

売上高は58,025百万円（前年同期比12.9%増）、営業利益は研究開発費等の経費増加により、1,178百万円（同61.0%減）となりました。

## 【ご参考】

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	売上高			営業利益		
	2017年度	2018年度	前期比 (増減率)	2017年度	2018年度	前期比 (増減率)
ビニリアセテート	2,669	2,794	+4.7%	616	547	△11.2%
イソプレン	564	572	+1.5%	90	73	△19.3%
機能材料	552	1,315	+138.3%	67	44	△34.0%
繊維	664	647	△2.5%	76	63	△16.8%
トレーディング	1,317	1,388	+5.4%	39	42	+7.4%
その他	514	580	+12.9%	30	12	△61.0%
消去または全社	△1,095	△1,267	－	△154	△123	－
合計	5,184	6,030	+16.3%	764	658	△13.8%

(注) 当期より、たな卸資産の評価方法を変更しており、前期は遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

## 2. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の主なものは、次のとおりです。

### ① 当期中に完成した主要設備

- ・ Kuraray America, Inc.  
   <エバール>生産設備の増設 (ビニリアセテート事業)

### ② 当期継続中の主要設備の新設、拡充

- ・ 当社  
   光学用ポバールフィルム生産設備 (年産3,200万㎡) の増設 (ビニリアセテート事業)  
   動力設備の設置 (ビニリアセテート事業および繊維事業)
- ・ Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd.および  
   Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.  
   化学品生産プラントの新設 (イソプレン事業)



### 3. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### 4. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### 5. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### 6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、活性炭世界最大手であるCalgon Carbon社の株式の全てを2018年3月に取得し、子会社化しました。

### 7. 資金調達の状況

特記すべき重要な事項はありません。

## 8. クラレグループが対処すべき課題

当社グループは使命である「世のため人のため、他人（ひと）のやれないことをやる」に基づき、創立100周年となる2026年に向けて長期ビジョン「Kuraray Vision 2026」を策定しました。「Kuraray Vision 2026」で掲げたありたい姿である「独自の技術に新たな要素を取り込み、持続的に成長するスペシャリティ化学企業」を目指し、社会との価値共創を図りながら、他社と一味違うスペシャリティ製品およびサービスを世界に提供する企業であり続けます。

長期ビジョン「Kuraray Vision 2026」の実現に向けて、2018年度よりスタートした中期経営計画「PROUD 2020」（2018年度～2020年度）において以下の4つの主要経営戦略を推進しております。

### ①競争優位の追求

顧客ニーズに基づく高付加価値製品・用途の開発推進や、今後、更に存在感が増す新興国・地域を、新たな機会創出の場として捉え、戦略的に取り組みを強化することや、IoTを活用した生産・業務プロセスの革新・改善を行うことで競争力の強化を行っていきます。

### ②新たな事業領域の拡大

独自技術の研鑽と外部技術の取り込みによる新事業の創出やM&A・アライアンスによる新領域の獲得、技術とサービスを組み合わせたビジネスモデルの確立を行うことで事業領域を拡大していきます。

### ③グループ総合力強化

ビジネスの拡大に合わせたグローバル経営基盤の構築、世界の多様な優秀人材を惹きつける働きがいのある職場づくり、クラレグループの更なる一体感の醸成を行っていくと同時に、コンプライアンス徹底の取り組みを強化していきます。

### ④環境への貢献

上記3つの経営戦略に基づく具体的施策の実施において、事業活動における環境負荷の低減、地球環境や社会問題の解決に貢献する製品やサービスの提供の拡大を通じ、自然環境や生活環境の向上に貢献します。

2019年度の世界経済は、米中貿易戦争の長期化、英国EU離脱問題など欧州政治および経済の混乱、中東諸国の地政学的リスクの高まりによる原油価格の不安定化など、不透明感の増大が予測されます。一方で、世界的に好調を維持している雇用情勢や、消費主導で成長が続く米国経済が牽引し、景気の拡大基調は緩やかながら継続することが見込まれます。

そのような状況のもと、当社は、中期経営計画「PROUD 2020」の2年目となる2019年度は「PROUD 2020」で掲げた主要経営戦略の具体的施策を着実に実行していくとともに、2018年度に買収を完了したカルゴン・カーボン事業の統合による成果の具現化や、投資を決定したタイにおけるブタジエン誘導品事業の遅延なき遂行に注力してまいります。また、世界経済、金融市場の不透明感が高まる中、不測の景気変動にも対応でき得

る財務体質を維持しつつ、将来の安定した事業ポートフォリオ構築を目指し、成長事業への投資を継続して実施してまいります。

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題とし、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うように努めております。「PROUD 2020」期間中においては、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向35%以上、且つ1株につき年間配当金40円以上としております。なお、2018年度は、資本政策の一環として、220万株、約37億円の自己株式の取得を実施しました。

また、当社は、2017年2月に浄水施設、ごみ焼却施設等で使用される活性炭の製造販売に関して公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。公正取引委員会による調査は現在も継続中ですが、当社は、その事実を厳粛かつ真摯に受け止め、公正取引委員会の調査に全面的に協力するとともに、経営トップから法令遵守徹底のメッセージを従業員に向けて繰り返し発信し、独占禁止法遵守指針の周知・徹底や様々なコンプライアンス推進の施策を通じ、従業員の意識改革に継続的に取り組んでおります。これに加え、同業他社との取引・会合等のモニタリング、入札参加部署への定期的な監査を実施するなどコンプライアンス体制を強化しております。今後も、本件を経営上の重大課題として捉え、再発防止を徹底し、信頼回復に向けて一層の努力をしてまいります。

なお、Calgon Carbon社の子会社であるカルゴンカーボンジャパン社も、同時期に活性炭の販売に関して公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。立ち入り検査は当社がCalgon Carbon社を買収する前に行われておりますが、買収完了後は当社で公正取引委員会の調査に対応しております。

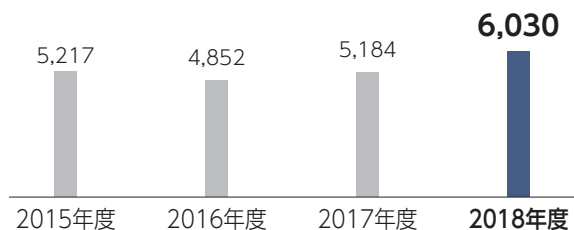
## 9. 財産および損益の状況の推移

区分		2015年度 (第135期)	2016年度 (第136期)	2017年度 (第137期)	2018年度(当期) (第138期)
売上高	(百万円)	521,721	485,192	518,442	<b>602,996</b>
営業利益	(百万円)	66,077	67,827	76,351	<b>65,794</b>
経常利益	(百万円)	64,535	66,181	74,235	<b>61,167</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	35,749	40,400	54,459	<b>33,560</b>
1株当たり当期純利益	(円)	101.84	114.98	154.85	<b>96.05</b>
総資産	(百万円)	701,770	725,433	776,735	<b>947,116</b>
純資産	(百万円)	503,589	520,978	565,487	<b>567,033</b>

(注) 当期より、たな卸資産の評価方法を変更しており、2017年度は遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

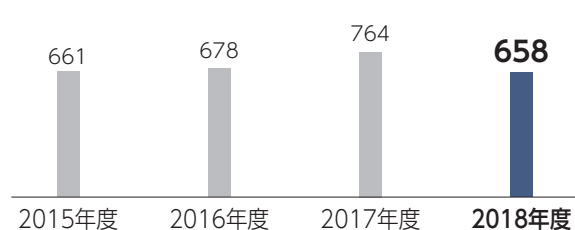
## ■ 売上高

(単位：億円)



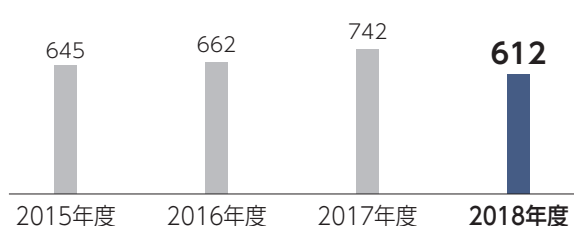
## ■ 営業利益

(単位：億円)



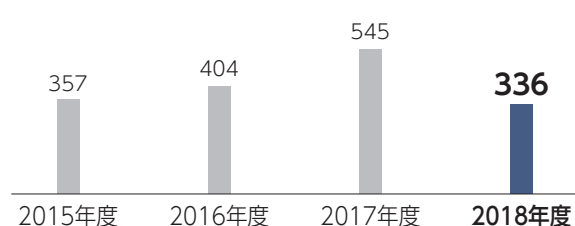
## ■ 経常利益

(単位：億円)



## ■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



## 10. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
クラレトレーディング株式会社	百万円 2,200	% 100.00	繊維製品、樹脂、化学品の輸出入、卸売
株式会社倉敷国際ホテル	百万円 450	92.06	宿泊施設、飲食施設の経営
クラレノリタケデンタル株式会社	百万円 300	66.70	歯科材料の製造、販売
クラレプラスチック株式会社	百万円 180	100.00	ゴム、化成品の成型品、樹脂コンパウンド、ラミネート製品の製造、販売
クラレエンジニアリング株式会社	百万円 150	100.00	各種プラントの設計、施工
クラレテクノ株式会社	百万円 100	100.00	生産付帯業務、物流サービスの受託および人材派遣・紹介業
クラレクラフレックス株式会社	百万円 100	100.00	不織布製品の製造、加工、販売
クラレファスニング株式会社	百万円 100	70.00	面ファスナーおよびその関連製品の製造、販売
Kuraray Holdings U.S.A., Inc.	千米ドル 865,031	100.00	米国子会社の持株・統括機能
Kuraray America, Inc. (注)2.	千米ドル 10,101	100.00 (100.00)	繊維製品、樹脂、化学品の輸出入、販売およびポバール樹脂、PVB樹脂・フィルム、EVOH樹脂、熱可塑性エラストマーの製造、販売
MonoSol, LLC (注)3.	千米ドル 59,050	100.00 (100.00)	産業用ポバールフィルムの製造、販売
Calgon Carbon Corporation (注)4.	千米ドル 618	100.00 (100.00)	活性炭および水処理機器の製造、販売
Kuraray Europe GmbH	千ユーロ 31,188	100.00	繊維製品、化学品の輸出入、販売およびポバール樹脂、PVB樹脂・フィルムの製造、販売
EVAL Europe N.V. (注)5.	千ユーロ 29,747	100.00 (100.00)	EVOH樹脂の製造、販売
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	千米ドル 29,775	100.00	ポバール樹脂の製造、販売
可楽麗国際貿易(上海)有限公司	千米ドル 8,000	100.00	樹脂、化学品の輸入、販売
可楽麗管理(上海)有限公司	千米ドル 3,000	100.00	中国内グループ会社へのファイナンス・間接機能提供およびクラレグループの中国事業拡大・進出検討支援
可楽麗亜克力(張家港)有限公司	千米ドル 1,528	100.00	アクリル樹脂板の製造、販売
可楽麗化学(寧夏)環境化工有限公司	百万円 735	100.00	活性炭の製造、販売
可楽麗香港有限公司 (注)6.	千香港ドル 4,650	100.00	人工皮革の販売
Kuraray Korea Ltd.	百万ウォン 2,107	100.00	PVBフィルムの製造、販売
Plantic Technologies Limited	千豪ドル 131,511	100.00	バイオマス由来<PLANTIC>フィルムの製造、販売
Kuraray Specialities (Thailand) Co., Ltd. (注)7.	百万タイバーツ 1,461	100.00	樹脂、化学品の輸入、販売

(注) 1. 「当社の出資比率」欄の(内書)は間接所有割合です。

(注) 2. Kuraray America, Inc.は、Kuraray Holdings U.S.A., Inc.の100%子会社です。

(注) 3. MonoSol, LLCは、Kuraray Holdings U.S.A., Inc.の100%子会社であるMonoSol Holdings, Inc.の100%子会社です。

(注) 4. 当期において、Calgon Carbon Corporationを重要な子会社に加えしました。Calgon Carbon Corporationは、Kuraray Holdings U.S.A., Inc.の100%子会社です。

(注) 5. EVAL Europe N.V.は、Kuraray Europe GmbHの100%子会社です。

(注) 6. 当期において、可楽麗香港有限公司を重要な子会社に加えしました。

(注) 7. 当期において、Kuraray Specialities (Thailand) Co., Ltd.を重要な子会社に加えしました。

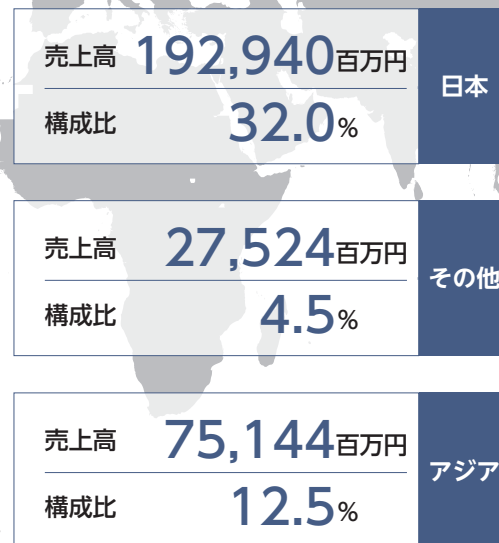
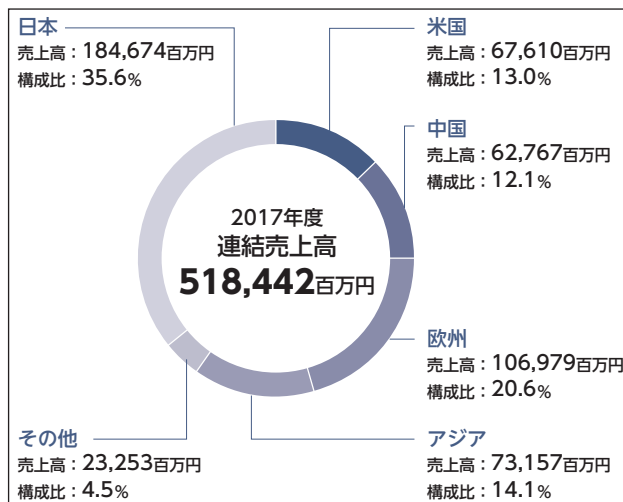
## 11. 主要な拠点

### 国内

	名称	所在地
当社	東京本社 大阪本社 倉敷事業所 西条事業所 岡山事業所 新潟事業所 鹿島事業所 鶴海事業所 くらしき研究センター つくば研究センター	東京都千代田区 大阪市 岡山県倉敷市 愛媛県西条市 岡山市 新潟県胎内市 茨城県神栖市 岡山県備前市 岡山県倉敷市 茨城県つくば市
当社グループ会社	クラレトレーディング株式会社 クラレノリタケデンタル株式会社 クラレプラスチック株式会社 クラレエンジニアリング株式会社 クラレテクノ株式会社 クラレクラフレックス株式会社 クラレファスニング株式会社	大阪市 東京都千代田区 大阪市 大阪市 大阪市 大阪市 大阪市



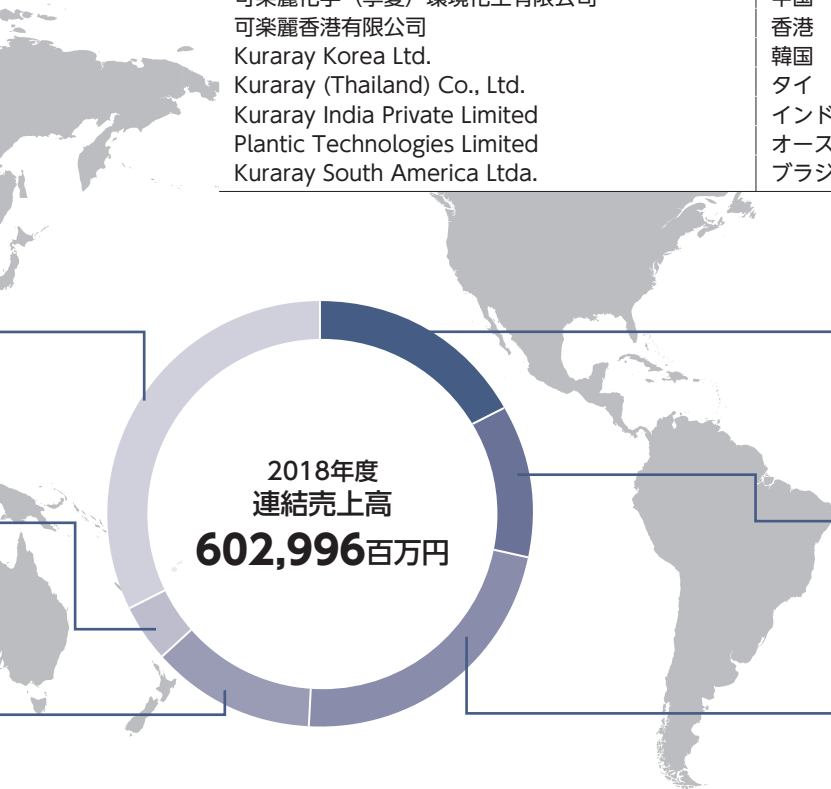
### 【ご参考】連結売上高（国・地域別）



(注) 1. 国または地域は、地理的の近接度により、米国、中国、欧州、アジア、その他に区分しています。  
 (注) 2. 連結売上高（国・地域別）は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

## 海外

名称	所在地
Kuraray America, Inc.	米国
Kuraray Research Technical Center U.S.A.	米国
MonoSol, LLC	米国、英国
Calgon Carbon Corporation	米国、英国、イタリア、ベルギー、フランス、中国
Kuraray Europe GmbH	ドイツ
EVAL Europe N.V.	ベルギー
OOO TROSIFOL	ロシア
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール
可楽麗管理（上海）有限公司	中国
可楽麗亚克力（張家港）有限公司	中国
可楽麗化学（寧夏）環境化工有限公司	中国
可楽麗香港有限公司	香港
Kuraray Korea Ltd.	韓国
Kuraray (Thailand) Co., Ltd.	タイ
Kuraray India Private Limited	インド
Plantic Technologies Limited	オーストラリア
Kuraray South America Ltda.	ブラジル



## 12. 従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
ビニルアセテート	3,947	+190
イソプレン	863	+47
機能材料	2,797	+1,224
繊維	1,244	+164
トレーディング	348	+26
その他	1,346	+63
全社 (共通)	223	△35
合計	10,768	+1,679

## 13. 主要な借入先

特記すべき重要な事項はありません。

## 14. その他クラレグループの現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。



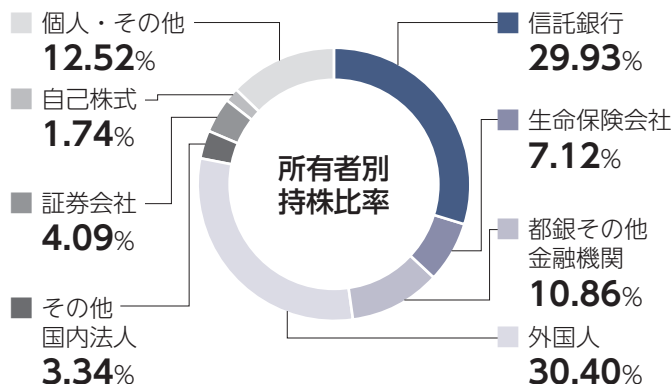
## 2 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数  
1,000,000,000株

2. 発行済株式の総数  
354,863,603株  
(自己株式 6,179,578株を含む)

3. 株主数  
47,260名

### 4. 大株主



株主名	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	40,318	11.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	24,629	7.06
全国共済農業協同組合連合会	10,882	3.12
日本生命保険相互会社	10,448	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	6,479	1.86
明治安田生命保険相互会社	5,969	1.71
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,851	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	5,776	1.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,765	1.65
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE - SSD00	5,442	1.56

(注) 「出資比率」は自己株式 (6,179,578株) を控除して計算しています。

### 3 当社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当事業年度末における当社役員の新株予約権の保有状況

① 保有する新株予約権の数

321個

② 目的となる株式の種類および数

普通株式 160,500株（新株予約権1個につき500株）

③ 当社役員の保有状況

	名称	行使期間	払込金額 行使価額	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	2010年10月発行新株予約権	2012年6月25日～ 2020年6月24日	無償 1,078円	30個	3名
	2011年5月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2011年5月19日～ 2026年5月18日	1,174円 1円	3個	1名
	2012年5月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2012年5月17日～ 2027年5月16日	1,046円 1円	4個	1名
	2013年5月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2013年5月15日～ 2028年5月14日	1,482円 1円	21個	7名
	2014年5月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2014年5月15日～ 2029年5月14日	1,119円 1円	33個	7名
	2015年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2015年2月17日～ 2030年2月16日	1,352円 1円	32個	7名
	2016年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2016年2月10日～ 2031年2月9日	1,200円 1円	51個	7名
	2017年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2017年2月9日～ 2032年2月8日	1,538円 1円	79個	7名
	2018年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2018年2月15日～ 2033年2月14日	1,761円 1円	54個	7名

	名称	行使期間	払込金額 行使価額	個数	保有者数
社外取締役	2014年5月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2014年5月15日～ 2029年5月14日	1,119円 1円	2個	1名
	2015年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2015年2月17日～ 2030年2月16日	1,352円 1円	2個	1名
	2016年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2016年2月10日～ 2031年2月9日	1,200円 1円	2個	1名
	2017年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2017年2月9日～ 2032年2月8日	1,538円 1円	4個	2名
	2018年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2018年2月15日～ 2033年2月14日	1,761円 1円	4個	2名

(注) 1. 「払込金額」および「行使価額」は、いずれも1株当たりの金額です。

(注) 2. 株式報酬型ストックオプションの発行に際し、上記払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。

(注) 3. 上記には当社執行役員を兼ねている者に執行役員分として交付した新株予約権（株式報酬型ストックオプション）が含まれておりません。

(注) 4. 監査役が保有する新株予約権はありません。

## 2. 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して交付された新株予約権の内容の概要

- ①発行した新株予約権の数  
26個
- ②目的となる株式の種類および数  
普通株式 13,000株（新株予約権1個につき500株）
- ③当社使用人への交付状況

	名称	行使期間	払込金額 行使価額	個数	交付者数
当社 執行役員	2018年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2018年2月15日～ 2033年2月14日	1,761円 1円	26個	12名

(注) 1. 「払込金額」および「行使価額」は、いずれも1株当たりの金額です。

(注) 2. 「2018年2月発行新株予約権」の発行に際し、上記払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。

(注) 3. 上記には当社取締役を兼ねている者に交付した新株予約権は含まれておりません。

## 4 当社の役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	伊 藤 正 明	
取締役 (代表取締役) (専務執行役員)	松 山 貞 秋	当社繊維カンパニー長、大阪本社担当
取締役 (専務執行役員)	久 川 和 彦	当社管理部門担当
取締役 (専務執行役員)	早 瀬 博 章	当社ビニルアセテートフィルムカンパニー長
取締役 (常務執行役員)	中 山 和 大	当社技術本部担当、国内事業所担当、環境安全センター担当
取締役 (常務執行役員)	阿 部 憲 一	当社イソプレンカンパニー長、 イソプレンカンパニー エラストマー事業部長
取締役 (常務執行役員)	佐 野 義 正	当社機能材料カンパニー長、 機能材料カンパニー 炭素材料事業部長
取締役	浜 口 友 一	東日本旅客鉄道株式会社社外取締役、 FPT CORPORATION, Director
取締役	浜 野 潤	公益財団法人大原記念労働科学研究所理事長
常勤監査役	雪 吉 邦 夫	
常勤監査役	山 根 幸 則	
監査役	藤 本 美 枝	弁護士 (TMI総合法律事務所パートナー)、生化学工業株式会社 社外監査役、株式会社東京放送ホールディングス社外監査役、 株式会社TBSテレビ社外監査役
監査役	岡 本 吉 光	株式会社デファクトスタンダード常勤監査役 (社外監査役)
監査役	永 濱 光 弘	アズビル株式会社社外監査役

(注) 1. 取締役のうち、浜口友一、浜野 潤の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注) 2. 監査役のうち、藤本美枝、岡本吉光、永濱光弘の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注) 3. 監査役岡本吉光、永濱光弘の両氏は、長年金融証券業務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

(注) 4. 当社は、取締役浜口友一、浜野 潤および監査役藤本美枝、岡本吉光、永濱光弘の各氏を、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

(注) 5. 当社と東日本旅客鉄道株式会社およびFPT CORPORATIONとの間には特別な関係はないため、浜口友一氏は社外取締役と

しての独立性を十分に有していると判断しております。

- (注) 6. 当社は、CSR活動の一環として、公益財団法人大原記念労働科学研究所の研究活動への支援のため、維持会費の支払いを行っておりますが、当該会費の年間支払額は1百万円未満であり、浜野 潤氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。
- (注) 7. 当社とTMI総合法律事務所、生化学工業株式会社、株式会社東京放送ホールディングスおよび株式会社TBSテレビとの間には特別な関係はないため、藤本美枝氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しております。
- (注) 8. 当社と株式会社デファクトスタンダードとの間には特別な関係はないため、岡本吉光氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しております。
- (注) 9. 当社とアズビル株式会社との間には特別な関係はないため、永濱光弘氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しております。
- (注) 10. 監査役村上敬司氏は、2018年3月23日開催の当社第137回定時株主総会の終結の時をもって、辞任しました。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社は社外取締役および監査役の全員と責任限定契約を締結しております。その内容の概要は次のとおりです。

社外取締役および監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

## 3. 役員報酬等の総額

	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	458百万円 (29百万円)
監査役 (うち社外監査役)	7名 (4名)	85百万円 (30百万円)

- (注) 1. 上記のほか、2018年1月17日開催の取締役会の決議に基づき、取締役10名に対しストックオプション報酬としての新株予約権32百万円(うち社外取締役2名 4百万円)を、また、執行役員を兼ねている取締役7名に対し、執行役員分のストックオプション報酬として新株予約権21百万円を付与しております。
- (注) 2. 上記の支給人員には、2018年3月23日開催の当社第137回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名を含んでおります。
- (注) 3. 2006年6月28日開催の当社第125回定時株主総会および2012年6月22日開催の当社第131回定時株主総会において、当社の役員報酬について次のとおり決議されております。
- |                          |             |
|--------------------------|-------------|
| ①取締役報酬額                  | 年額 800百万円以内 |
| ②取締役ストックオプション報酬額 (①とは別枠) | 年額 90百万円以内  |
| ③監査役報酬額                  | 年額 100百万円以内 |

## 4. 当社社外役員に関する事項

### ① 社外役員の活動状況

	取締役会および監査役会への出席状況	活動状況
取締役 浜 口 友 一	取締役会100% (15回/15回)	主に企業経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識から当社の経営に関し適宜意見を述べております。
取締役 浜 野 潤	取締役会100% (15回/15回)	主に内閣府等において培われた高い見識から当社の経営に関し適宜意見を述べております。
監査役 藤 本 美 枝	取締役会100% (15回/15回) 監査役会100% (14回/14回)	主に長年にわたる弁護士活動における豊富な経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。
監査役 岡 本 吉 光	取締役会100% (15回/15回) 監査役会100% (14回/14回)	主に金融機関における豊富な経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。
監査役 永 濱 光 弘	取締役会100% (12回/12回) 監査役会100% (10回/10回)	主に金融機関における豊富な経験および他の企業での社外監査役としての実績に基づく専門的見地からの発言を行っております。

(注) 監査役永濱光弘氏については、2018年3月23日就任後に開催された取締役会、監査役会のみを対象としております。

### ② 上記以外に記載すべき事項

上記のほか、当社社外役員に関して、会社法施行規則第124条に基づき記載すべき事項はありません。

## 5 会計監査人の状況

### 1. 当事業年度末における当社会計監査人

PwCあらた有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人報酬等の額

PwCあらた有限責任監査法人に対する当事業年度に係る会計監査人報酬等は次のとおりです。

- |                                |        |
|--------------------------------|--------|
| ①公認会計士法第2条第1項の業務に係る監査報酬等の額     | 110百万円 |
| ②当社と当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 141百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間および報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
- (注) 2. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分していないので、①の金額は金融商品取引法に基づく報酬等の金額を含めております。

### 3. 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち11社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これに相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると監査役全員が認めた場合、監査役会は全員一致の決議により当該会計監査人を解任することとします。また、当社の会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人の独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適正な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定します。

### 5. 上記以外に記載すべき事項

上記のほか、当社会計監査人に関して、会社法施行規則第126条に基づいて記載すべき事項はありません。

## 6 業務の適正を確保するための体制

### 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針について、以下のとおり決議しております。

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会が、定款および取締役会規則その他の社内規定に基づき、当社グループの経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督する。取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を選任する。
- ② 企業経営や企業法務に豊かな経験を持つ社外有識者をメンバーとした経営諮問会議を設け、法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から社長の業務執行に対して助言を行う。
- ③ CSRの視点に立った企業活動の推進のため、経営会議の下部機関としてCSR委員会を置く。
- ④ 法令遵守に関する方針をクラレグループ行動規範として定める。当社グループとしての体系的なコンプライアンス体制の整備・運用を行うため、社長直轄のリスク・コンプライアンス委員会を置く。
- ⑤ 当社グループ内の不正・違法行為および倫理に反する行為を早期に発見し、自主的な解決を図るための内部通報窓口として、クラレグループ社員相談室およびグローバル・コンプライアンス・ホットラインを設置する。
- ⑥ 独占禁止法違反の未然防止を図るため、当社グループ各社の役員および使用人に対し定期的に教育・研修を実施し、独占禁止法に関する社内指針を周知するとともに、遵守状況のモニタリングを定期的に行う体制をとる。
- ⑦ 業務監査室は、内部監査規定に従って、当社グループ内における業務執行の状況を監査する。
- ⑧ 金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムを整備し、適切に運用する。
- ⑨ 反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことをクラレグループ行動規範に定め、グループ内で周知徹底する。



(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会、取締役会、その他主要会議の議事録・資料および稟議書・伺書等の取締役の職務執行に係る記録は、法令および社内規定に従い適切に保存管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① グループリスク管理規定に基づき、グループ全体の体系的なリスク管理を行う。
- ② 当社グループの事業活動に関連して重大な危機が発生した場合には、緊急対策本部運営規定に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、対策にあたる。
- ③ 大規模災害等の重大な危機を想定し、事業中断を最小限にとどめるための事業継続計画（BCP）を事業部ごとに策定し、定期的に見直しを行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの経営上の重要事項に関する取締役会への付議や社長の決裁に際しては、経営会議や各種委員会において事前審議を行い、経営の意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図る。
- ② 取締役会が選任した執行役員等にカンパニー、事業部および主要職能組織の長として事業運営の権限を与え、各組織における業務執行を適正かつ効率的に行う。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 中期経営計画や年度経営計画に定めるグループ全体の経営方針に沿って当社グループ各社の事業運営を行う。当社グループ各社は、国内グループ企業運営基準および海外グループ企業運営基準に基づき、重要な事項については当社取締役会または経営会議への付議・報告を行う。
- ② 国内グループ企業運営基準および海外グループ企業運営基準に当社グループ各社の決裁基準を定め、適正かつ効率的に運営する。また、当社グループ内の意思疎通を図り一体運営を促進するため、当社社長と当社グループ各社の社長との連絡会を適宜開催する。
- ③ クラレグループ行動規範に基づき、当社グループ各社の取締役および使用人の職務の執行が適切になされる体制とする。また、当社から当社グループ各社に役員を派遣し、各社の取締役および使用人の業務執行について監督するとともに、業務監査室が内部監査規定に従って内部監査を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため監査役スタッフを置く。監査役スタッフは、監査役の指揮命令を受けることとし、監査役スタッフの人事・処遇については人事担当取締役と監査役が協議の上決定する。

- (7) 当社の監査役への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会への出席、重要な子会社の社長との連絡会等を通じて当社および当社グループ各社の業務執行状況の報告を受ける。
  - ② 業務監査室は、当社および当社グループ各社内部監査の状況について定期的に監査役会に報告を行う。
  - ③ 当社および当社グループ各社の役員は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な問題を発見した場合、速やかに監査役に報告する。また、監査役は、当社および当社グループ各社の使用人に対し、これらの事項に関し必要に応じ報告を求めることができる。
  - ④ 上記の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いはしない旨を社内規定に定める。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは支払い精算等の請求をしたときは、その内容が特に不合理なものでない限り、遅滞なく支払処理を行う。
- (9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換するため代表取締役と定期的に会合を持ち、また、取締役、執行役員および重要な使用人からヒアリングを実施する。

## 2. 当該体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しております。当事業年度における主な整備・運用の状況の概要は以下のとおりです。

- (1) コンプライアンスに関する取り組み
- ① コンプライアンス意識向上を目指し、国内グループ会社の部長職を対象にワークショップ形式によるセミナーを実施し、その後各部長が講師となり所属部署の全部員に対して教育を実施しました。また、海外グループ会社については、地域コンプライアンス委員会を中心に地域事情に応じた研修を実施しました。
  - ② 独占禁止法遵守体制の強化のため、国内グループ会社に対し、2017年に導入した独禁法コンプライアンス・システムの運用により同業他社との取引・会合等のモニタリングを継続しているほか、入札参加部署への定期的な監査を実施しております。また、海外グループ会社に対しても、遵守マニュアル配布、事前アンケートを基にしたヒアリングや研修を実施しました。
  - ③ 業務監査室が、内部監査規定に従って当社グループの監査を実施し、結果を社長および監査役会へ報告しました。また、過去の監査において改善事項として指摘を行った事項についてのフォローアップも実施しました。

## (2) リスク管理に関する取り組み

- ① グループリスク管理規定に基づき、国内外の各組織においてリスクの自己評価を実施し、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て、社長が重大な経営リスクを特定、リスク毎に統括責任者を選定し、リスクの回避・軽減のための対策を進めております。
- ② 本社災害対策室の設備改善を進めるとともに、事業所での火災を想定した訓練を実施し、緊急時の対応体制の確認を行いました。
- ③ グループリスク管理規定に基づき、事業継続計画（BCP）を更新し、その内容を確認しました。

## (3) 企業集団の内部統制に関する取り組み

- ① 社長への助言機関としての経営諮問会議を廃し、取締役会の諮問機関として、社外役員および社外有識者を委員とする「経営諮問委員会」を設置しました。
- ② 当社グループ各社は、中期経営計画や年度経営計画に定めたグループ全体の経営方針に沿って事業運営を行っております。また、当社グループ各社における重要な事項については、国内グループ企業運営基準および海外グループ企業運営基準に基づき、適宜当社取締役会または経営会議への付議・報告を行っております。

## (4) 監査役の監査体制に関する取り組み

監査役は、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について代表取締役と意見交換を行うとともに、各業務執行取締役、執行役員および重要な使用人へのヒアリングを実施しております。

以上

---

(注) 本事業報告に記載の<>を付した名称は、クラレグループ製品の商標です。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2018年12月31日現在)

単位：百万円 (百万円未満切捨表示)

科 目	前連結会計年度 (ご参考) (2017.12.31現在)	当連結会計年度 (2018.12.31現在)	増減 (ご参考)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>	<b>360,468</b>	<b>398,705</b>	<b>38,236</b>
現金及び預金	60,904	67,022	6,117
受取手形及び売掛金	113,876	128,107	14,231
有価証券	38,296	32,921	△5,374
商品及び製品	86,041	101,081	15,039
仕掛品	14,699	15,221	522
原材料及び貯蔵品	28,235	36,667	8,432
繰延税金資産	7,198	3,794	△3,404
その他	11,652	14,315	2,663
貸倒引当金	△436	△426	10
<b>固定資産</b>	<b>416,266</b>	<b>548,411</b>	<b>132,144</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>287,196</b>	<b>357,411</b>	<b>70,214</b>
建物及び構築物	59,267	74,182	14,914
機械装置及び運搬具	164,803	204,215	39,412
土地	19,671	22,707	3,036
建設仮勘定	38,187	49,468	11,280
その他	5,266	6,837	1,571
<b>無形固定資産</b>	<b>77,024</b>	<b>144,150</b>	<b>67,125</b>
のれん	24,567	66,485	41,918
顧客関係資産	26,070	36,263	10,193
その他	26,387	41,400	15,013
<b>投資その他の資産</b>	<b>52,045</b>	<b>46,849</b>	<b>△5,196</b>
投資有価証券	35,420	29,509	△5,910
長期貸付金	229	218	△11
退職給付に係る資産	1,963	1,101	△862
繰延税金資産	6,739	9,220	2,480
その他	7,734	6,840	△894
貸倒引当金	△42	△40	1
<b>資産合計</b>	<b>776,735</b>	<b>947,116</b>	<b>170,381</b>

(注) 当期より、たな卸資産の評価方法を変更しており、前期は遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科目	前連結会計年度（ご参考） （2017.12.31現在）	当連結会計年度 （2018.12.31現在）	増減（ご参考）
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>	<b>108,053</b>	<b>144,785</b>	<b>36,731</b>
支払手形及び買掛金	39,864	45,408	5,543
短期借入金	7,864	46,540	38,676
未払費用	13,090	12,201	△888
未払法人税等	13,594	8,474	△5,119
賞与引当金	6,000	6,681	680
その他の引当金	8	266	257
その他	27,631	25,212	△2,418
<b>固定負債</b>	<b>103,193</b>	<b>235,297</b>	<b>132,103</b>
社債	10,000	50,000	40,000
長期借入金	42,099	120,049	77,949
繰延税金負債	15,251	24,972	9,721
役員退職慰労引当金	224	237	12
環境対策引当金	6,184	5,716	△468
退職給付に係る負債	14,597	18,065	3,468
資産除去債務	4,469	5,070	601
その他	10,367	11,185	818
<b>負債合計</b>	<b>211,247</b>	<b>380,083</b>	<b>168,835</b>
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>	<b>514,718</b>	<b>531,257</b>	<b>16,539</b>
資本金	88,955	88,955	—
資本剰余金	87,219	87,207	△12
利益剰余金	344,653	364,841	20,187
自己株式	△6,110	△9,746	△3,636
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>42,248</b>	<b>24,181</b>	<b>△18,067</b>
その他有価証券評価差額金	13,007	7,822	△5,184
繰延ヘッジ損益	△603	1	604
為替換算調整勘定	33,681	20,382	△13,299
退職給付に係る調整累計額	△3,836	△4,025	△188
<b>新株予約権</b>	<b>539</b>	<b>587</b>	<b>47</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>7,980</b>	<b>11,007</b>	<b>3,026</b>
<b>純資産合計</b>	<b>565,487</b>	<b>567,033</b>	<b>1,545</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>776,735</b>	<b>947,116</b>	<b>170,381</b>

連結損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科目	前連結会計年度（ご参考） (2017.1.1～2017.12.31)	当連結会計年度 (2018.1.1～2018.12.31)
売上高	518,442	602,996
売上原価	338,601	410,453
売上総利益	179,840	192,542
販売費及び一般管理費	103,488	126,748
営業利益	76,351	65,794
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,807	1,771
持分法による投資利益	4	333
その他	1,409	1,678
営業外収益合計	3,221	3,783
営業外費用		
支払利息	729	1,280
為替差損	1,369	2,139
その他	3,239	4,990
営業外費用合計	5,338	8,409
経常利益	74,235	61,167
特別利益		
受取補填金	—	336
ノウハウ譲渡益	2,500	—
投資有価証券売却益	1,352	—
特別利益合計	3,852	336
特別損失		
減損損失	1,674	6,662
災害損失	523	1,877
操業休止関連費用	—	1,224
買収関連費用	1,465	1,039
固定資産廃棄損	323	657
環境対策引当金繰入額	3,146	—
独占禁止法関連損失	1,019	—
投資有価証券評価損	556	—
特別損失合計	8,709	11,461
税金等調整前当期純利益	69,377	50,041
法人税、住民税及び事業税	21,047	19,361
法人税等調整額	△7,006	△3,919
法人税等合計	14,040	15,441
当期純利益	55,336	34,599
非支配株主に帰属する当期純利益	876	1,038
親会社株主に帰属する当期純利益	54,459	33,560

(注) 当期より、たな卸資産の評価方法を変更しており、前期は遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	88,955	87,219	343,666	△6,110	513,730
会計方針の変更による 累積的影響額			987		987
遡及処理後当期首残高	88,955	87,219	344,653	△6,110	514,718
当期変動額					
剰余金の配当			△14,691		△14,691
親会社株主に帰属する 当期純利益			33,560		33,560
新規連結による変動額			14		14
持分法の適用範囲の変動			1,303		1,303
自己株式の取得				△3,735	△3,735
自己株式の処分		△12		98	86
その他		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	△12	20,187	△3,636	16,539
当期末残高	88,955	87,207	364,841	△9,746	531,257

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	13,007	△603	33,681	△3,836	42,248	539	7,968	564,487
会計方針の変更による 累積的影響額					-		12	999
遡及処理後当期首残高	13,007	△603	33,681	△3,836	42,248	539	7,980	565,487
当期変動額								
剰余金の配当					-			△14,691
親会社株主に帰属する 当期純利益					-			33,560
新規連結による変動額					-			14
持分法の適用範囲の変動					-			1,303
自己株式の取得					-			△3,735
自己株式の処分					-			86
その他					-			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,184	604	△13,299	△188	△18,067	47	3,026	△14,993
当期変動額合計	△5,184	604	△13,299	△188	△18,067	47	3,026	1,545
当期末残高	7,822	1	20,382	△4,025	24,181	587	11,007	567,033

# 計算書類

## 貸借対照表 (2018年12月31日現在)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>286,524</b>	<b>流動負債</b>	<b>153,222</b>
現金及び預金	42,509	支払手形	1,051
受取手形	1,510	買掛金	21,695
売掛金	58,915	短期借入金	45,700
有価証券	32,797	リース債務	374
商品及び製品	32,300	未払金	13,642
仕掛品	9,848	未払費用	2,184
原材料及び貯蔵品	13,153	未払法人税等	5,332
繰延税金資産	1,525	預り金	60,330
短期貸付金	88,192	賞与引当金	2,541
未収入金	6,614	その他	370
その他	3,021	<b>固定負債</b>	<b>184,351</b>
貸倒引当金	△3,865	社債	50,000
<b>固定資産</b>	<b>435,718</b>	長期借入金	120,000
<b>有形固定資産</b>	<b>129,457</b>	リース債務	1,269
建物	35,242	退職給付引当金	4,964
構築物	7,090	環境対策引当金	5,657
機械装置	51,210	資産除去債務	1,355
車両運搬具	37	その他	1,105
工具器具備品	2,423	<b>負債合計</b>	<b>337,574</b>
土地	9,483	<b>純資産の部</b>	
リース資産	1,534	<b>株主資本</b>	<b>376,392</b>
建設仮勘定	22,435	資本金	88,955
<b>無形固定資産</b>	<b>8,300</b>	資本剰余金	87,182
ソフトウェア	6,355	資本準備金	87,098
施設利用権	122	その他資本剰余金	83
ソフトウェア仮勘定	1,810	利益剰余金	210,002
その他	12	利益準備金	6,569
<b>投資その他の資産</b>	<b>297,959</b>	その他利益剰余金	203,432
投資有価証券	22,946	特別償却積立金	144
関係会社株式	262,044	圧縮記帳積立金	2,423
出資金	215	別途積立金	85,000
長期貸付金	272	繰越利益剰余金	115,864
繰延税金資産	5,971	自己株式	△9,746
前払年金費用	2,708	<b>評価・換算差額等</b>	<b>7,687</b>
その他	3,901	その他有価証券評価差額金	7,686
貸倒引当金	△99	繰延ヘッジ損益	0
<b>資産合計</b>	<b>722,242</b>	<b>新株予約権</b>	<b>587</b>
		新株予約権	587
		<b>純資産合計</b>	<b>384,667</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>722,242</b>



## 損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科 目	金 額	
売上高		248,149
売上原価		155,848
売上総利益		92,301
販売費及び一般管理費		50,439
営業利益		41,861
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,977	
その他	3,147	9,124
営業外費用		
支払利息	1,556	
その他	5,823	7,379
経常利益		43,606
特別利益		
受取補填金	336	336
特別損失		
関係会社株式評価損	7,661	
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	3,727	
固定資産廃棄損	657	
減損損失	161	12,208
税引前当期純利益		31,734
法人税、住民税及び事業税	10,845	
法人税等調整額	△43	10,802
当期純利益		20,931

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			繰越利益剰余金	
					特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金			
当期首残高	88,955	87,098	95	87,194	6,569	197	2,559	85,000	109,028	203,355
会計方針の変更による累積的影響額				-					406	406
遡及処理後当期首残高	88,955	87,098	95	87,194	6,569	197	2,559	85,000	109,434	203,761
当期変動額										
剰余金の配当				-					△14,691	△14,691
当期純利益				-					20,931	20,931
特別償却積立金の積立				-		28			△28	-
特別償却積立金の取崩				-		△82			82	-
圧縮記帳積立金の取崩				-			△135		135	-
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分			△12	△12						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-						-
当期変動額合計	-	-	△12	△12	-	△53	△135	-	6,429	6,240
当期末残高	88,955	87,098	83	87,182	6,569	144	2,423	85,000	115,864	210,002

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△6,110	373,394	12,719	△609	12,110	539	386,044
会計方針の変更による累積的影響額		406			-		406
遡及処理後当期首残高	△6,110	373,800	12,719	△609	12,110	539	386,451
当期変動額							
剰余金の配当		△14,691			-		△14,691
当期純利益		20,931			-		20,931
特別償却積立金の積立		-			-		-
特別償却積立金の取崩		-			-		-
圧縮記帳積立金の取崩		-			-		-
自己株式の取得	△3,735	△3,735			-		△3,735
自己株式の処分	98	86			-		86
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	△5,032	609	△4,423	47	△4,375
当期変動額合計	△3,636	2,592	△5,032	609	△4,423	47	△1,783
当期末残高	△9,746	376,392	7,686	0	7,687	587	384,667

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年2月19日

株式会社クラレ  
取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 萩 森 正 彦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 塩 谷 岳 志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クラレの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年2月19日

株式会社クラレ  
取締役会 御中

#### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 萩 森 正 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塩 谷 岳 志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クラレの2018年1月1日から2018年12月31日までの第138期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第138期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査要綱に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、当社及びカルゴカーボンジャパン社（当時）は2017年2月に浄水施設、ごみ焼却施設等で使用される活性炭の製造販売に関して公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。監査役会としましては、当社が法令遵守の徹底と、コンプライアンス推進の施策を通じ、従業員の意識改革に継続的に取り組んでいること、さらにはコンプライアンス体制強化のための諸施策を行い、再発防止の徹底に取り組んでいることを確認しておりますが、今後も引き続き注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月20日

株式会社クラレ 監査役会

常勤監査役 雪 吉 邦 夫 ㊟

常勤監査役 山 根 幸 則 ㊟

社外監査役 藤 本 美 枝 ㊟

社外監査役 岡 本 吉 光 ㊟

社外監査役 永 濱 光 弘 ㊟

以 上













※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

## 株主総会会場ご案内図

会場：ホテルオークラ東京 別館地下2階「アスコットホール」  
東京都港区虎ノ門2丁目10番4号 電話 (03) 3582-0111 (ホテル代表番号)



### 地下鉄の最寄り下車駅：

- 日比谷線 「神谷町駅」 (4 b 出口) ①の別館宴会入口をご利用ください。(徒歩10分以内)
- 銀座線・南北線 「溜池山王駅」 (13番出口) ②の別館玄関をご利用ください。(徒歩10分以内)
- 南北線 「六本木一丁目駅」 (中央改札出口) ③の別館玄関をご利用ください。(徒歩10分以内)

※日比谷線 神谷町駅から徒歩でご来場いただくのが便利です。

※駐車場が限られておりますので、電車等公共交通機関をご利用ください。

昨年より、株主総会にご出席の株主様への来場記念品の配布を取り止めさせていただいております。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。